2026年11月11日

2026年度司法試験合格者についての抗議声明

ロースクールと法曹の未来を創る会
代表理事　久保利英明

1. 2026年11月11日、司法試験委員会は、2026度司法試験の合格者を発表した。合格者の数は、1595人（対受験者合格率約41.20%）であった。
　2024年度から受験者数が増加し続けているにもかかわらず、合格者数は、ほとんど変わっていない。対受験者合格率は、昨年度の41.20%から変わっていない。しかも、2023年度と比較すると、合格者数が1,781人から186人も大幅に減らされ、対受験者合格率も45.34%から4.14ポイントも低下した。
　当会が、法務大臣と司法試験委員会に対し、合格者数を2,600人以上とするよう要請していたにもかかわらず、こうした結果になったことに強く抗議する。

2. こうした結果は、2015年の政府の法曹養成制度改革推進会議の決定にも反するものである。すなわち、同会議は、「当面、これより規模が縮小するとしても、1,500人程度は輩出されるよう、必要な取組を進め」るとしつつ、「現行の法曹養成制度の下でこれまで直近でも1,800人程度の有為な人材が輩出されてきた現状を踏まえ」「更にはこれにとどまることなく、（中略）今後もより多くの質の高い法曹が輩出され」るべきとした。当会が指摘したとおり、国民や企業、諸団体を含め社会全体が法曹人口増大を求めているにもかかわらず、司法試験委員会が合格者を減少させたことは、およそ許されない暴挙というほかない。法科大学院を出た受験者の7～8割、3,000人以上の新規法曹を送り出すことを目標とした司法改革の精神が完全に蔑ろにされていることはまことに遺憾である。

3. 今、我が国が、「弁護士不足」に陥り、危機的状況となっていることは、「司法試験の合格者決定についての要請」に記載したとおりである。複雑化、国際化する現代社会において、多様なバックグラウンドを有する法曹を多数養成することが日本の司法、ひいては日本の国力増強には必須である。ところが、年に2,000人を超えた司法試験の合格者がこの間一貫して減り続けているという現状は日本の司法と社会にとって危機的といえる。現在、全国の企業や自治体、各地の市民などからは「弁護士がもっと必要だ」という悲鳴のような声があがっているにもかかわらず、政府と司法試験委員会がこれを無視しているのは、極めて不当である。

4. 2023年度まで合格率が徐々に回復したことで、法科大学院進学の志願者数も回復傾向にあった。ところが、上記のとおり、合格者数も合格率も大幅に減らすのでは、法学以外の専門分野の知見を有し、外国語能力も堪能であるといった、多様で優秀な人材が法曹を目指さなくなり、法曹志願者が減ることは目に見えている。
　当会は、法務大臣と司法試験委員会に対し、法曹志願者数を回復させ、国民と社会が求める法曹をより多く輩出するために、来年度以降は、3,000人以上を合格させるよう、強く求める次第である。

以上